別冊

静岡市社会福祉協議会

地域福祉活動計画

葵区実施計画

平成27年4月～平成31年3月

社会福祉法人
静岡市社会福祉協議会

CONTENTS

目　　次

1 地域の状況、課題

(1)葵区の概況 …… 4

(2)葵区の地域福祉推進の現状 …… 4

①地区社協活動推進の状況

②ボランティア育成の状況

③福祉教育推進の状況

④地域福祉コーディネーターの活動状況

⑤その他の地域福祉推進状況

(3)葵区の地域福祉推進上の課題 …… 6

①住民同士が見守り、支え合う仕組みづくりの推進

②生活支援ボランティア活動の推進

③地域ぐるみで行う福祉教育の推進

④地域福祉推進の担い手育成

⑤地域福祉コーディネーター活動の充実

2 実施計画

取り組み1　相談体制の充実 …… 8

取り組み2　生活の自立の支援 …… 9

取り組み3　地域における支え合い活動の支援 …… 10

取り組み4　地域の交流の場や機会の充実 …… 11

取り組み5　地域における住民と関係団体間の連携協働 …… 12

取り組み6　災害時でも助け合いができる関係づくり …… 13

取り組み7　担い手の育成 …… 14

取り組み8　担い手の活動支援 …… 15

取り組み9　支え合う心の醸成 …… 16

※静岡市全体における実施計画については、「第3次地域福祉活動計画実施計画」をご覧下さい。

1　地域の状況、課題

1 地域の状況、課題

(1)葵区の概況

葵区は、中心市街地から北アルプスまで1073.42K㎡の広大な面積を有し、平成26年12月末現在、人口258,385人、世帯数111,813世帯と、静岡市の中で一番大きな行政区です。人口は、政令指定都市に移行した平成17年の264,876人から毎年減少を続ける一方で、高齢化率(65歳以上の全人口に占める比率)は平成17年の21.7%から平成26年には28.2%と6.5ポイント増え、今後も増加を続けることが予想されています。また、年少人口(15歳未満)の比率も、13.3%から12.4%と緩やかに減少しています。

葵区には、人口500人規模の中山間地域から18,000人を超える住宅街を中心とした地域まで38の自治会連合会(連合町内会)があり、それぞれ異なった地域性をもっています。

商業、工業を中心に栄えた中心市街地は、ドーナツ化現象が進み、人口減少とともに高齢化率が30%を超える地区が増えています。

宅地化やマンションの建設が進んだ東部地域では、若年層や子育て世帯の転入により、東静岡駅を中心とした千代田地区をはじめ、城北、竜南、西奈南地区などで子どもの数が増加しています。

また、旧安倍六か村を中心とした中山間地域では、この10年間で人口が約20%減少し、高齢化率が40%から50%以上と高い水準で推移するのと同時に、一世帯あたりの家族数も2.83人から2.28人と大きく減少しています。

(2)葵区の地域福祉推進の現状

葵区においては、地区社会福祉協議会(地区社協)を中心とした地域住民の交流や支え合い活動や、生活支援を行うボランティア活動、学校や地域における福祉教育活動などが展開され、地域福祉の充実が図られています。

①地区社協活動推進の状況

地区社協は、平成元年の安東地区をはじめとして、近年では平成23年に駒形地区、平成26年に城内地区において設立され、平成27年3月現在、35の地区社協が活動しています。

広報紙や住民交流行事から、通年で行うS型デイサービスや子育て支援事業(子育てサロン活動)など住民が交流を深める場づくりを中心に活動が展開されてきました。高齢者の介護予防を行うS型デイサービスは27地区69会場、子育て中の親の交流を行う子育てサロンは19地区22会場にて実施されています。(平成27年3月現在)

さらに、平成24年には賤機北地区でボランティアセンターが開設され、平成25年には城北地区で「高齢者みまもりたい」活動が始まるなど、これまでの交流活動を基礎に、地域の中で住民同士が支え合う仕組みづくりが進められています。

これらの活動を支える住民ボランティアは、S型デイサービスや子育てサロン活動を中心に参加が増えており、それぞれの地区社協におけるボランティア研修や学習会も活発に行われています。また、福祉委員制度などを導入し、多くの住民が地区社協活動に参画する仕組みを整える地区も増えています。

②ボランティア育成の状況

葵区地域福祉推進センターに寄せられたボランティア活動の依頼や活動申込みなどの相談は、平成21年度の41件から平成25年度には151件に大きく増えています。このうち、ボラ

ンティア活動を希望する方の相談は、15件から105件、ボランティア活動保険加入者も1,055人から2,028人と、ボランティア活動に対する意識の高さが目立ちます。また、派遣依頼については、生活上のちょっとした困りごと、支援に関する依頼が、この２～３年で多く寄せられるようになってきました。

こうした中、葵区地域福祉推進センターでは、生活支援を行うボランティアの育成を目指して講座を実施。平成26年には、講座修了生により生活支援を行うボランティアグループ「生活応援しずおか“ＳＯＳ”」が結成され、葵区住民を対象に話し相手や外出支援などの活動を行っています。

また、災害ボランティアや災害ボランティアコーディネーターの養成を進める中、平成26年10月に発生した台風18号による被害では、静岡市に初めて災害ボランティアセンターが設置されました。南藁科地区を中心に延べ32件109名のボランティアが派遣され、泥出しや家具の片付けなどで活躍しました。

③福祉教育推進の状況

地域で住民が共に生きることを学ぶ福祉教育活動は、これまで44の小中学校と高等学校が福祉教育実践校に指定され、指定校を中心に福祉教育活動が展開されてきました。

これまで障がい当事者との交流やＳ型デイサービスなどにおける地域の高齢者との交流が中心に行われてきましたが、近年では、誕生学アドバイザーによる命の尊さを学ぶ授業や、認知症を学ぶ授業、ユニバーサルデザインを考える授業など、幅広い視野で福祉教育活動が行われています。

一方、地域においては、賤機南地区社協において特別支援学級児童を含む住民の交流活動が行われたり、安東地区社協において認知症高齢者を見守るための勉強会が行われるなど、地域の実情や課題に即した学習活動が実施されています。

④地域福祉コーディネーターの活動状況

葵区地域福祉推進センターでは、平成24年度から保健福祉センターの圏域を基本として地域福祉コーディネーターを配置し、地区社協活動や福祉教育活動の支援、地域ボランティアの拡充、個別の困りごとの相談支援などを一体的に行っています。

平成24年度は36地区に697回、平成25年度は37地区に922回の支援を行い、地域づくりを進めてきました。

平成26年度から、静岡市社会福祉協議会において総合相談支援事業が開始されたことに伴い、個別の相談支援が増加傾向にあり、地区社協、民生委員、自治会、ボランティア、専門機関などと連携を取りながら、生活課題の解決を目指して地域における支え合いの仕組みづくりを進めています。

⑤その他の地域福祉推進状況

東日本大震災をきっかけに、災害時要援護者を支える取り組みや、住民同士のつながりを深める取り組みに注目が集まっています。一部の単位自治会等では、ご近所の見守りや支え合いを行う活動や、誰もが気軽に立ち寄り交流ができる居場所づくりなどの活動も活発に行われるようになっています。

また、介護家族、子育て中の親、難病患者など当事者同士のつながりをつくり支え合う活動や、当事者を支えるボランティアの養成も進められています。

(3)葵区の地域福祉推進上の課題

地域福祉活動が充実する一方で、担い手確保の問題や活動の基盤整備をどのようにしていくのか、個別の生活問題に対して誰がどのような支援を行うのかなど、地域福祉活動を更に進めていくために次のような課題が挙げられます。

①住民同士が見守り、支え合う仕組みづくりの推進

地区社協活動においては、S型デイサービスや子育てサロンなど、地域住民同士の交流に力を入れてきましたが、一方でこうした交流の場に参加できない方や、地域から孤立している住民への支援が課題となっています。地区社協や自治会などの小地域において、住民同士が見守り、支え合う仕組みづくりを進めることが求められています。

②生活支援ボランティア活動の推進

介護保険制度などの福祉サービスが充実する中、制度やサービスでは対応できない「はざま」の生活課題への対応が必要とされています。一人暮らし高齢者や障がい者、子育て中の親など、住民のちょっとした困りごとを地域で助け合う、生活支援型ボランティア活動の充実が課題となっています。

③地域ぐるみで行う福祉教育の推進

地域住民同士の交流や支え合いを進めていくためには、地域に暮らす様々な人の相互理解が欠かせません。地域の福祉課題や生活上の困りごとについて、住民が共に考え、学び、理解するための福祉教育・ボランティア学習を促進するとともに充実を図ることが必要です。

④地域福祉推進の担い手育成

小地域や区単位で地域福祉を進めていくためには、担い手の育成が大きな課題です。高齢者から勤労世代、学生等も含め、様々な年代、様々な経験を持つ方に対し、福祉教育やボランティア講座などを通じて地域福祉やボランティアに対する関心を高め、地域での支え合いが活発に行われるよう支援していくことが必要です。

また、人口減少や高齢化の進展が著しい中山間地においては、地域外からの支援も含め、福祉活動の担い手をどのように確保するかが課題となっています。

⑤地域福祉コーディネーター活動の充実

地域福祉コーディネーターの活動については、住民の生活課題に対し、住民や関係機関が緊密な連携のもとに解決を図るべく、地区社協、自治会、民生委員や専門機関が相互理解を図ることが必要です。また、地域ぐるみで課題を解決していくために、地域福祉コーディネーターによる地域の強みや課題のアセスメント(評価)を充実させることが求められています。

2 実施計画

2　実施計画

取り組み1　相談体制の充実

◆取り組みの必要性

生活上の課題は複雑多様化しており、一つの相談窓口に相談しただけでは、解決に至らない場合があります。

このため、相談者の悩みを一度受け止め、複合的な問題の整理を行い、課題解決に向けて専門機関の力を借りながら支援を行うことが必要となっています。また、相談者が身近な場所で相談できることが負担の軽減につながっていきます。

◆取り組みのポイント

住民の様々な相談を受け止め、適切な情報提供や支援に専門機関と連携して取り組む他、住民に身近な地域の相談窓口の拡充を目指します。

年度		27	28	29	30
取り組み内容	総合相談支援事業の窓口機能の充実と寄り添い型支援の実施	窓口機能の充実 各区との連携	→	→	→
		社協内連携会議の実施	→	→	→
		多職種連携会議検討・調整	多職種連携会議開催	→	→
	地区相談窓口の設置、促進		モデル地区選定（３地区）	モデル地区への窓口設置（１地区）	モデル地区への窓口設置（２地区）
		地区社協への啓発、研修等	→	→	→
実施主体	だれが	葵区地域福祉推進センター、地区社会福祉協議会			
	どこと	民生委員児童委員（協議会）、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、子育て支援センター、福祉事務所、保健福祉センター、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、精神保健福祉士、ボランティア、ＮＰＯ、社会福祉法人、地域住民　など			
事業内容	何をどうするか	⑴総合相談支援事業の窓口機能の充実と寄り添い型支援の実施 ・総合相談窓口機能の充実（相談体制の確立、職員研修等） ・各区相談窓口との連携 ・社協内連携会議の実施 ・多職種連携会議の開催 ⑵地区相談窓口の設置、促進 ・モデル地区への窓口設置 ・地区社協への啓発、研修等			

取り組み２　生活の自立の支援

◆取り組みの必要性

経済的な問題や不安を抱えている人は、就労の問題以外にも本人を取り巻く環境に悩みや問題を抱えている人がいます。その人の悩みに寄り添いながら、必要な就労支援や自立生活に向けた支援を継続的に行うことが必要になっています。

◆取り組みのポイント

生活困窮者等の自立した生活を送るための就労支援、生活支援等に、生活困窮者自立相談支援事業と連携して取り組みます。

<table>
<tr><th colspan="2">年度</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み内容</td><td rowspan="2">生活困窮者自立相談支援事業との協働</td><td>寄り添い型支援ケース会議開催
合同支援会議開催
事例検討会開催</td><td colspan="3">→</td></tr>
<tr><td>事例検証</td><td>寄り添い型支援体制の検討
各種団体との調整</td><td>寄り添い型支援体制整備</td><td>→</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施主体</td><td>だれが</td><td colspan="4">葵区地域福祉推進センター、生活困窮者自立相談支援事業所</td></tr>
<tr><td>どこと</td><td colspan="4">福祉事務所、ハローワーク、就労支援事業所、若者就労支援サポートセンター、人材派遣会社、県社会福祉協議会、企業、ＮＰＯ、フードバンク、社会福祉法人、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員（協議会）、地域住民　など</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>何をどうするか</td><td colspan="4">⑴生活困窮者自立相談支援事業との協働
・相談・寄り添い型支援の実施
・関係機関、地域住民等と連携したケース会議の開催
・関係機関による合同支援会議の開催
・事例検討会の開催
・事例検証を通じた寄り添い型支援体制の整備</td></tr>
</table>

取り組み３　地域における支え合い活動の支援

◆取り組みの必要性

地域における支え合い活動を充実していくためには、地区社協活動がより活発に展開されることが必要です。

そのために地区社協が組織として円滑に運営され、自らの地域の課題を整理したり、他地区で実施されている先駆的な地域活動を学んだり、求められている地域の福祉活動を研究し、地域の実情にあった取り組みが更に進められるように支援を行います。

◆取り組みのポイント

地区社協間の情報共有の促進、地区社協主体による地域福祉活動の推進を更に図る為、連絡会を創設すると共に、地区社協の組織体制の強化及び円滑な運営のため、地域福祉コーディネーターが計画的、継続的に地区社協を支援します。

<table>
<tr><th colspan="2">年度</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th></tr>
<tr><td rowspan="4">取り組み内容</td><td rowspan="3">組織運営への支援</td><td>地域福祉コーディネーターによる活動支援</td><td colspan="3">→</td></tr>
<tr><td>助成金等交付による財政支援</td><td colspan="3">→</td></tr>
<tr><td>未設置地区福祉活動支援</td><td>未設置地区組織化支援</td><td>未設置地区地区社協設置</td><td>継続支援</td></tr>
<tr><td>地区社協連絡会の設立･支援</td><td>連絡会設立</td><td>会議研修の開催支援</td><td colspan="2">→</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施主体</td><td>だれが</td><td colspan="4">葵区地域福祉推進センター</td></tr>
<tr><td>どこと</td><td colspan="4">地区社会福祉協議会、自治会、民生委員児童委員（協議会）、
地域住民　など</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>何をどうするか</td><td colspan="4">⑴地区社協組織運営への支援
・地域福祉コーディネーターによる地区社協活動･組織運営支援
・助成金等交付による財政支援
・地区社協未設置地区の組織化推進
⑵地区社協連絡会の設立･支援
・連絡会の設立支援
・会議研修等、連絡会運営の支援</td></tr>
</table>

取り組み４　地域の交流の場や機会の充実

◆取り組みの必要性

様々な年齢層がその年齢や立場によって集まれる機会があると、同じような生活環境の人との交流が生まれます。その交流は、人とのつながりになり、発展していくことで見守りや支え合い活動が生まれるなど、更に広がっていきます。

こうした交流の機会が増えることで、地域活動は活性化し、地域の人との交流機会を増やし、孤独や孤立の防止につながっていくため、様々な地域住民が交流できる居場所づくりを進めます。

◆取り組みのポイント

地域交流を促進し、仲間作りや孤立の防止のため、既存のS型デイサービス事業や子育て支援活動の拡充と共に、誰もが集える世代間交流事業(居場所づくり)に取り組みます。

年度		27	28	29	30
取り組み内容	S型デイサービスの推進	未実施地区開設支援（新規３会場）	（新規3会場）	（新規3会場）	（新規3会場）
		連絡会、スタッフ研修会開催	→	→	→
	子育て支援事業（子育てサロン）の推進	未実施地区開設支援（新規１会場）	（新規1会場）	（新規1会場）	（新規1会場）
		連絡会、スタッフ研修会開催	→	→	→
	世代間交流（居場所づくり）事業の推進	講座等による啓発活動	居場所の開設及び運営の支援	→	→
実施主体	だれが	葵区地域福祉推進センター、地区社会福祉協議会			
	どこと	自治会、民生委員児童委員（協議会）、ボランティア、NPO、当事者※団体、地域内各種団体、地域内相談支援機関※、地域住民　など			
事業内容	何をどうするか	⑴Ｓ型デイサービスの推進 ・未実施地区開設支援 ・連絡会、スタッフ研修会開催 ⑵子育て支援事業(子育てサロン)の推進 ・未実施地区開設支援 ・連絡会、スタッフ研修会開催 ⑶世代間交流（居場所づくり）事業の推進 ・講座等による啓発活動			

※**当事者**・・・ここでは、日常生活を送るうえで、知的・身体・発達障がいなどにより問題を抱える人や、子育てや介護の問題などを抱える人などを示す。

※**地域内相談支援機関**・・・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所、子育て支援センター、児童館、保健福祉センターなど、住民の相談に応じ、専門的な支援を行う地域内の機関・事業所。

取り組み５　地域における住民と関係団体間の連携協働

◆取り組みの必要性

地域における支え合いを進めるためには、課題を抱える人と支援する人とがつながり、地域で何ができるかを考え取り組むことが必要です。そのためにも、個別の支援活動を通じて、地域の支え合いの力を高めていき、地域の中で支え合うことができる仕組みづくりを進めていきます。

◆取り組みのポイント

個別の課題を一人で受けとめるのではなく、地域住民の力で継続的に支えることができるよう住民と関係機関のネットワークによる支え合い活動を進めていきます。また、当事者を支える団体と協働して、地域の当事者を支え合う活動も進めていきます。

年度		27	28	29	30
取り組み内容	支え合いの仕組みづくりの推進	講座・セミナーの開催	→	→	→
		モデル地区支援（２年目）	モデル地区支援（３年目）	モデル事業事例集作成	実施地区拡大
		地域における仕組みづくり支援	→	→	→
		広域型（葵区内）の活動支援・促進	→	→	→
	当事者団体との協働	当事者・支援団体の実態調査（高齢者）	→	→	→
			（障がい者等）	（子育て）	（生活困窮等）
		災害時要援護者についての啓発	→	→	→
実施主体	だれが	葵区地域福祉推進センター、地区社会福祉協議会			
	どこと	自治会、民生委員児童委員（協議会）、地域内相談支援機関、当事者（支援）団体、大学（ボランティアサークル）、ボランティア団体、ＮＰＯ、地域内各種団体、地域住民　など			
事業内容	何をどうするか	⑴支え合いの仕組みづくりの推進 ・講座・セミナーの開催による啓発 ・地区社協活性化事業等助成金の活用によるモデル地区支援 ・モデル地区の取り組みをもとにした事例集の作成 ・地域における支え合いの仕組みづくりの支援 ・広域型（葵区内）の支え合い活動の支援・促進 ⑵当事者団体との協働 ・当事者団体、当事者支援団体の実態把握（高齢者、障がい者等） ・災害時要援護者についての啓発			

取り組み６　災害時でも助け合いができる関係づくり

◆取り組みの必要性

日頃からの顔の見える関係づくりや支え合いの活動は、災害時にも有益であることは様々な過去の事例で立証されています。日常からの支え合い活動が地域で充実していくよう、地域福祉コーディネーターの課題発見や地域支援における力を高めていきます。

また、災害時に活躍する災害ボランティアの育成と、災害ボランティアセンターの充実は、災害時のボランティア活動を行う上で不可欠であり、その充実を図っていきます。

◆取り組みのポイント

地域で支え合いの仕組みづくりに取り組む地域福祉コーディネーターの資質向上を目指すほか、災害時における助け合いを推進するため、災害ボランティアコーディネーターの育成と災害ボランティアセンターの運営体制の充実を目指します。

年度		27	28	29	30
取り組み内容	地域福祉コーディネーターの充実	職員研修の開催	→	→	→
			活動手引き作成		手引き見直し
		事例検討会開催	→	→	→
	地域と連携した要援護者※の支援	地域住民との連携方法の検討	関係団体、地域住民と連携した支援体制の構築	関係団体、地域住民との連携強化	→
	災害ボランティアコーディネーターの養成	養成講座の検討	小地域コーディネーター（仮称）の養成	→	→
	災害ボランティアセンターの充実	地域と連携した立ち上げ訓練の検討・実施地区の調整	地域と連携した立ち上げ訓練の実施（１地区）	（１地区）	（１地区）
実施主体	だれが	葵区地域福祉推進センター、災害ボランティア団体			
	どこと	地区社会福祉協議会、自治会、民生委員児童委員（協議会）、行政、静岡青年会議所、地域内相談支援機関、当事者（支援）団体、ＮＰＯ、地域住民、大学等研究機関　など			
事業内容	何をどうするか	⑴地域福祉コーディネーターの充実 ・地域福祉コーディネーターの資質向上を目指した研修会の実施 ・地域福祉コーディネーター活動手引きの作成 ・事例検討会を通じた地域福祉コーディネーター活動の充実 ⑵地域と連携した要援護者の支援 ・地域住民との連携方法の検討 ・関係団体、地域住民と連携した支援体制の構築 ・関係団体、地域住民との連携強化 ⑶災害ボランティアコーディネーターの養成 ・小地域コーディネーター（仮称）の養成 ⑷災害ボランティアセンターの充実 ・地域と連携した立ち上げ訓練の実施			

※**要援護者**・・・精神、知的、身体障がいがある人や疾患を抱える人、要介護認定者、乳幼児を養育する人など災害時の避難や避難所等において特段の支援を必要とする人。

取り組み７　　担い手の育成

◆取り組みの必要性

地域の生活課題に対応することや、既存の活動を継続的に実施するためには、人材の育成が必要です。また、社会参加のきっかけとしてボランティア活動を更に推進するための広報や研究機会の充実が求められています。

◆取り組みのポイント

多様な生活課題を受け止め解決する仕組み作りに住民参加で取り組むために、多様な技能や知識を持つ人材の発掘とボランティア活動への参加促進を図ります。

年度		27	28	29	30
取り組み内容	日常生活支援ボランティアの育成	生活支援ボランティア講座の実施	→	→	→
		小地域におけるボランティア講座等の実施	→ (1地区)	→ (1地区)	→ (1地区)
	地域福祉活動を支える人材の育成	地区社協リーダー会議研修の充実	→	→	→
		地域課題に応じたボランティア講座等の実施	→ (2地区)	→ (2地区)	→ (2地区)
		中山間地における人材確保実践事例の把握	人材確保・支援策の検討・実施（1地区）	→	人材確保・支援策の検討・実施（1地区）
			福祉委員制度の実態把握	地区社協福祉委員等の取組拡大	→
実施主体	だれが	葵区地域福祉推進センター、地区社会福祉協議会			
	どこと	自治会、民生委員児童委員（協議会）、ボランティア団体、ＮＰＯ、当事者（支援）団体、地域内相談支援機関、地域住民、行政　など			
事業内容	何をどうするか	(1)日常生活支援ボランティアの育成 ・生活支援ボランティア講座の実施 ・小地域におけるボランティア講座等の実施 (2)地域福祉活動を支える人材の育成 ・地区社協リーダー会議研修事業の充実 ・地域課題に応じたボランティア講座等の実施 ・中山間地における人材確保実践事例の把握 ・人材確保・支援策の検討・実施（1地区） ・地区社協福祉委員等の制度拡大			

取り組み8　担い手の活動支援

◆取り組みの必要性

今求められているボランティアに関する情報やニーズを把握し、時代や社会状況に応じた柔軟な活動を推進するため、担い手の確保と育成した人材の組織化を更に進めていきます。

◆取り組みのポイント

制度やサービスでは解決出来ない問題を把握し、その問題の解決に向けた多様な人材を組織化すると共に、当事者や当事者支援団体との協働による支え合い活動を推進します。

年度		27	28	29	30
取り組み内容	ボランティアに関する情報収集	ボランティアに関する市民意識調査	ボランティア団体のニーズ調査	福祉施設ボランティアニーズ調査	
		ボランティア活動情報の発信	→	→	→
	講座受講生等の組織化・活動支援	生活支援ボランティアグループの活動支援	ニーズ別ボランティアグループの検討、準備	ニーズ別ボランティアの育成	生活支援ボランティア活動の見直し
		フォローアップ講座の実施	→	→	→
	当事者や当事者支援団体との協働	当事者を支える活動の支援	→	当事者グループ及び支援グループ間情報交換会	→
	高齢者等の地域支え合い活動への参加促進	支え合い活動の参加調整	→	受入施設連絡会の実施	支え合い活動の参加調整
		活動者研修会の実施	→	→ スキルアップ研修会の実施	→
実施主体	だれが	葵区地域福祉推進センター			
	どこと	地区社会福祉協議会、自治会、民生委員児童委員（協議会）、ボランティア団体連絡協議会、当事者（支援）団体、当事者、ＮＰＯなどの中間支援組織、福祉施設、地域住民　など			
事業内容	何をどうするか	⑴ボランティアに関する情報収集 ・ボランティアに関する市民意識調査の実施 ・ボランティア団体や中間支援組織のニーズ調査 ・福祉施設におけるボランティアニーズ調査の実施 ・ボランティアに関わる情報発信の拡充 ⑵講座受講生等の組織化・活動支援 ・生活支援ボランティアグループの活動支援 ・生活支援ボランティアフォローアップ講座の実施 ・ニーズ別ボランティアの育成 ⑶当事者や当事者支援団体との協働 ・当事者を支える活動の支援 ・当事者グループ及び支援グループ間情報交換会 ⑷高齢者等の地域支え合い活動への参加促進 ・支え合い活動の参加調整 ・受け入れ施設連絡会の実施 ・活動者研修会、スキルアップ研修会の実施			

取り組み9　支え合う心の醸成

◆取り組みの必要性

皆で支え合える地域づくりを進めるためには、地域のことや福祉への関心を深めることが必要です。

地域には様々な人が生活し、共に生きていることを考えるため、子どもから高齢者まで全ての世代が関わり合い、学びあうことが重要となります。こうしたことから地区社協や福祉団体と協力して、地域や学校における福祉教育をさらに推進していきます。

◆取り組みのポイント

支え合いの地域を目指すために、地区社協と学校が連携した福祉教育を推進するほか、認知症や介護保険制度など超高齢社会に応じた地域住民の福祉への理解促進を図る活動を推進します。

<table>
<tr><th colspan="2">年度</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th></tr>
<tr><td rowspan="4">取り組み内容</td><td rowspan="2">福祉教育の推進</td><td>学校・地域における活動の把握</td><td>先進地区における学校・地域の連携した取り組みの実践</td><td>学校と地域が連携した取り組みの推進</td><td rowspan="4">地域住民が主体となった福祉教育活動の推進</td></tr>
<tr><td>学校への福祉教育の取り組みの働きかけ・支援</td><td colspan="2">→</td></tr>
<tr><td rowspan="2">福祉に関する理解の促進</td><td>福祉に関する研修機会や学習会による啓発</td><td>地域住民による福祉教育活動に向けた研修会の実施</td><td>地域住民による福祉教育活動実践の検証</td></tr>
<tr><td>認知症等の福祉課題を学ぶ研修会等の開催</td><td colspan="2">→</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施主体</td><td>だれが</td><td colspan="4">葵区地域福祉推進センター、地区社会福祉協議会、学校等教育機関</td></tr>
<tr><td>どこと</td><td colspan="4">当事者、当事者（支援）団体、福祉施設等関係機関、ボランティア団体、ＰＴＡ、自治会、民生委員児童委員（協議会）</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>何をどうするか</td><td colspan="4">⑴福祉教育の推進
・学校・地域における活動の把握
・学校への福祉教育の取り組みの働きかけ・支援
・先進地区における学校・地域の連携した取り組みの実践
・学校と地域が連携した取り組みの推進
・地域住民が主体となった福祉教育活動の推進
⑵福祉に関する理解の促進
・福祉に関する研修機会や学習会による啓発
・地域住民による福祉教育活動に向けた研修会の実施
・地域住民による福祉教育活動実践の検証
・認知症等の福祉課題を学ぶ研修会等の開催</td></tr>
</table>

静岡市社会福祉協議会

社会福祉法人
静岡市社会福祉協議会

葵区地域福祉推進センター

〒420-0846　静岡市葵区城東町24番1号
城東保健福祉エリア 静岡市地域福祉交流プラザ内

TEL 054-249-3183　FAX 054-209-0128